

学生各位

副学長（国際担当）

海外へ渡航する際の手続きについて【重要】

海外においては、「自分の身は自分で守る」ことが基本です。本学学生が海外へ渡航する際には、以下1～5の手続きを必ず行ってください。詳細については「国際交流・留学」Webサイトで確認してください。手続きに必要な各種様式も同サイトからダウンロードが可能です。漏れのないよう必ず手続きを行ってください。

『国際交流・留学』Webサイト<危機管理・保険>

<https://www2.adm.kanazawa-u.ac.jp/ryukou/squ/htdocs/international/risk/index.html>

※このウェブサイトには金沢大学が主催・推奨する各種海外研修プログラムの一覧等も記載されています。

金沢大学メイン Web サイト > 教育 > 国際交流・留学関係 > 「金沢大学→海外」> 「危機管理・保険」



Scan me

0 【渡航前】：渡航先の検討

渡航先検討の際に、外務省海外安全ホームページの「国・地域別の海外安全情報」において、渡航先の国・地域別の情報を確認してください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- 「レベル2：不要不急の渡航はやめてください」：当該の国・地域へやむを得ず渡航する必要がある場合は、渡航の3か月前までに所属の学務係を通じて国際部留学企画課留学推進係へ必要書類を提出してください。
- 「レベル3・4」：渡航は原則禁止しています。やむを得ない場合に限り、所属の学務係を通じて学域長・研究科長等の部局長から許可を確認してください。学域長・研究科長等の部局長の許可と必要書類を、所属の学務係を通じて国際部留学企画課留学推進係に提出してください。
- 渡航後にレベルの変更があった場合（例：渡航前・レベル1→渡航後・レベル2）も速やかに連絡してください。

1 【渡航前】：事前研修（危機管理オリエンテーション出席、各種情報収集、必要な予防接種等）

プログラムごとに行われる事前ガイダンス及び全学海外危機管理オリエンテーションに参加してください。

また、「海外留学・海外研修 緊急連絡先」や全学海外危機管理オリエンテーションの資料などを活用して事前学習を十分に行うこと。渡航先や期間によっては、外務省の渡航安全基準の確認、ビザの取得、予防接種についても確認が必要です。各種海外渡航登録（外務省「たびレジ」等）も渡航前に各自で手続きを済ませてください。

2 【渡航前】：海外渡航届等を提出

1 「海外渡航届」を WebClass から記入登録。

■提出方法 ■ 下記 URL から、アカンサポータルにログインし必要事項を記入する。

https://lms-wc.el.kanazawa-u.ac.jp/webclass/login.php?group_id=bd7994018aa3e7d03fcb1f35d1982f2c&auth_mode=SHIB

※渡航よりも前の（原則4週間前が望ましい）入力が必要です。

※海外渡航届の提出がないと、学研災付帯海外留学保険（略称「付帯海学」）及び危機管理サービス加入手続は完了しません。

2 金沢大学公式海外派遣プログラムに参加する場合、「金沢大学公式海外派遣プログラム参加誓約書」及び「健康状態に関する自己申告書」をプログラム担当者へ提出。金沢大学公式海外派遣プログラム一覧はこちら：

<https://sgu.adm.kanazawa-u.ac.jp/international/category/abroad/>

3 必要に応じて留学届（休学する場合は「休学届」）も所属学務係へ提出。

※留学届は、（派遣留学等で）1学期又は1クォーター以上外国の大学等で学修する場合で、留学期間を修業年限に含めたい場合に提出が必要です。



Scan me

3【渡航前】:海外旅行保険、危機管理サービスへの加入

本学の学生が海外渡航する際、その渡航目的が教育・研究活動の一環とみなされるものは、原則①本学指定の海外旅行保険「学研災付帯海外留学保険（略称：付帯海学）」及び②本学指定の危機管理サービスである日本アイラック（株）の「安心サポートデスク」の両方に加入する必要があります。

また、渡航目的が、インターンシップ・ボランティア等の業務活動を行う場合は、①②に加えて③「学研災付帯賠償（インターンシップ賠）」にも加入する必要があります。

※協定校や渡航先の国、外部プログラム機関等が指定する別の保険にも加入しなければならない場合も必ず上記①②の両方に加入する必要があります。

※付帯海学以外の保険にも加入する場合は、加入した保険の会社名、加入プラン名を海外渡航届に記載し、保険証券の写しをアカンサポータル WebClass から提出すること。（外部の旅行保険は、治療・救援費用が「3000 万以上」のものでなければなりません。）

※教育研究活動が発生しない海外旅行（観光旅行、留学生の一時帰国等）は付帯海学及び危機管理サービス加入の対象外となります。

【①②加入方法】 ※付帯海学と危機管理サービスは1回の手続きで加入できます。

※**出発の2週間前までに必ず加入手続きを完了してください。**

1. 本学の「危機管理・保険」HP からプランに応じて、電子版加入登録フォームを記入し提出。
2. 大学指定の保険代理店・イーコールズ(株)より、支払に関する手続き方法が記されたメールが届きます。確認したのちに、期日までに料金を支払ってください。
3. 料金支払後、7 営業日程度で保険加入証書及び小冊子などが加入登録フォームに入力した住所宛てに送られてきます。

■連絡先 **イーコールズ(株)カスタマーセンター** TEL : 03-5614-0696 Email : kanyu@e-calls.co.jp

【③加入方法】

1. 保健管理センターで手続きを行ってください。

■担当 ■**金沢大学保健管理センター（学研災・インターンシップ賠担当）角間キャンパス本部棟 1 階**

TEL : 076-264-5254 Email : hokekan@kenroku.kanazawa-u.ac.jp

4【渡航中】:渡航中の連絡

「緊急連絡先（渡航時携帯用）」を持ち歩き、定期的に家族や大学のプログラム責任者等に連絡や報告を行ってください。現地で天災、新型インフルエンザ等の感染症、テロ等が発生した場合は、たとえ自分には何も被害がなくても、安否について速やかに危機管理サービスへ連絡してください。危機管理サービス携帯端末アプリ「プロ・ファインダー」に大学や日本アイラックからの安否確認のメッセージが届き次第、無事の場合は「無事を知らせる」をタップしてください。

渡航中に危機管理サービス・日本アイラック（株）「安心サポートデスク」へ連絡するときは、緊急の場合は電話で、緊急ではない場合はメールでご連絡ください(cs-emergency@i-rac.co.jp)。アプリ「プロ・ファインダー」の「メッセージ」機能は緊急連絡用ではありません。

5【帰国後】: 必要書類を提出

帰国後 1 週間以内に「帰国届」を WebClass にて提出する。

帰国後 72 時間以内に体調不良の場合は速やかに受診し、海外旅行保険の手続きを確認してください。

本件についての照会先：
金沢大学国際部留学企画課留学推進係
電話：076-264-5241
E-mail: studyabroad@adm.kanazawa-u.ac.jp